



〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
TEL:(0244)26-1315
FAX(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和7年度地域でつながる家庭教育応援事業 家庭教育応援プロジェクト

第2回地域家庭教育推進相双ブロック会議

日 時：令和8年1月26日（月）13:30～15:45

会 場：南相馬合同庁舎401会議室

参加人数：構成員 19名 事務局 3名

ねらい：相双域内の社会教育関係者やPTA関係者等による家庭教育の推進や地域教育力の向上を図るために、家庭教育及び地域教育の課題やその解決の方策を協議する。

1 開会（13:30）

2 事業説明（13:40～14:10）

- (1) 地域でつながる家庭教育応援事業の概要（事務局）
- (2) 令和7年度家庭教育支援者育成研修会相双地区研修の報告（事務局）
- (3) 令和7年度親子の学び応援講座の報告（南相馬市立原町第三中学校）
- (4) 令和7年度家庭教育応援企業の活動報告（株式会社セイユー建設 様）
- (5) 次年度の相双ブロック会議の持ち方について



3 協議（14:20～15:40）

- 「メディアとの付き合い方(R8年度)」の重点について（事前アンケートの結果を踏まえて）
- 家庭教育の現状と課題を踏まえた「今後の方向性と取組」について
- 座長による総括

4 閉会（15:40）

- 1 人や地域とのつながり
- 2 心身のバランス
- 3 メディアとの付き合い方

【今回の協議】…「子どもの未来を育む家庭教育3つの提言」

を軸に、現代の課題に即した協議が行われました。相双地域内の家庭教育の現状と課題を共有し、地域全体で「一丸となって」取り組むべき方向性がより具体的になりました。



【A班 協議のポイント】

・情報の双方向性

学校からの発信だけでなく、地域情報の収集、集約も強化する。

・実態把握の徹底

アンケート調査を実施し、学校・地域の課題に応じた取り組みを立案する。

・連携と役割分担

地域・家庭で役割を分担し、具体的な実践へと繋げる。

・リソースの活用

図書館の活用や人材バンクの作成、啓発資料（リーフレット）を作成する。

・組織間連携

充実した活動を展開している「家庭教育支援チーム」等を巻き込んだ事業を展開する。

【B班 協議のポイント】

・連携の可能性

各立場での継続的な周知、事業協力、場所提供企業（インターンシップ先）との親子連携

・周知の実態と課題

ポスターや配布物、メールが「見られているが、読まれていない」現状（周知の形骸化）

「ただ出すだけ」ではない、手に取ってもらうための工夫が必要である。

・対象の拡大

関心層以外の大人を惹きつけるアプローチの難しさと、その克服について



【C班 協議のポイント】

・課題認識

配布物の情報量が多すぎ、読まれていない可能性がある。（読み手の立場に立った情報設計が必要）

・解決策1（発信方法）

動画やSNSなど、現代のメディア特性を活かした発信へ転換する。

・解決策2（伝達経路）

子どもは教師の言うことを聞くという特性を活かし、担任教師からの呼びかけを依頼する。

・解決策3（環境づくり）

希薄になった地域コミュニティ（顔の見える関係）を意図的に再構築し、地域全体の連携を強化する。

【E班 協議のポイント】

・重点戦略

周知から浸透へ

○周知（知らせる） 媒体：広報紙、HP、SNS、掲示板、学校だより

・連携

PTA連合、子ども食堂、職場体験協力企業
○浸透（響かせる）ターゲット：工夫

乳幼児期：健診・相談の場（保健センター等）

学童期：入生説明会、PTA総会、三者面談

・工夫

「ただ配る」のではなく、専門家や教師から「直接語りかける」機会を作る。

③ 地域独自の連携

商工会議所等との協働：まちづくり等の既存テーマに「家庭教育」の視点を組み込み、地域全体で子どもを育てる機運を醸成する。

【子どもの未来を育むための地域家庭教育推進相双

第2回ブロック会議を終えて】

当会議が掲げる「子どもの未来を育む家庭教育3つの提言」をより浸透させるため、キャッチコピーの重要性（わかりやすく・目につく）や、家庭を通じて子どもの声を尊重した環境整備について話し合いがなされました。次年度の重点「メディアとの付き合い方」では、単に利用を制限するのではなく、子どもが主役となる以下のステップが重要という意見が出ました。

ステップ1 「なりたい姿」の想像

子ども自身が将来の夢や目標をイメージし、その実現のためにメディアをどう活用すべきかを自発的に考えさせる。<家庭へのサポート>

ステップ2 家族でのルールづくり

親が一方的に決めるのではなく、子どもの声を尊重しながら親子で一緒にルールを考え、合意形成を図るプロセスを大切にする。

※「ルールの共有と実行」大人も一緒にルールを守る姿勢を見せてることで、家族全員で取り組む環境を整える。

【D班 協議のポイント】

・課題

情報の「縦割り」解消

各団体（学校・PTA・児童館等）の情報発信が個別化しており、相互理解や到達度の確認が不十分である。

・視点

子ども目線での関係再考

大人の「関わっている」という自負に対し、子どもが抱く「相談しづらさ」のギャップを直視する必要がある。

・対策

大人の学びと自己変革

アンガーマネジメント等の講習を通じ、大人が資質を高めることで、子どもが心を開ける環境を整える。

・機会の活用

10月10日予定のPTA研究大会（南相馬市）や全国大会（福島県事務局）を大人の意識改革と寄り添い方の学びの場として活用する。

<座長からの総括>

各班からいろいろな考え方や意見が出てきました。周知・広報という視点だけではお知らせで終わってしまうため、いかに浸透させるかが、重要なと思います。その効果的な実践法について考えて行きましょう。

特に、広報という観点から市町村では、乳幼児健診の時や市町村の広報紙の活用が挙げられます。そういう時と場所での周知広報や掲示という点では、各公民館やホームページでの活用を検討してみてはどうでしょうか。市町村のホームページ等での広報も有効だと思います。

また、地域のネットワークとしては、市町村ごとにあるPTA連絡協議会や会報での広報、さらには子ども支援団体との連携も一つの方法だと思います。

子ども食堂などについても、運営に関与するさまざまな団体との関係を築きながら、ネットワークを広げる方法などが挙げられます。学校においても、先ほど紹介されたように、広報としてホームページに情報を掲載したり、学校で行われるPTA総会等で話題に上げたりすることも有効です。

